令和７年３月10日

京都府高齢者支援課

**令和７年度　介護職員等処遇改善加算に係る計画書の提出について**

【対象：京都市を除く府内市町村に所在する介護保険事業者】

　令和６年度に介護職員等処遇改善加算を算定している事業者で、**令和７年度も引き続き処遇改善加算等を算定する場合は、令和７年度分の計画書の提出が必要**となります。

　つきましては、下記にご留意の上、必要書類を提出していただきますようお願いします。

記

**１．提出先**

**事業所所在地を所管する保健所企画調整課**

　　　※　事業所所在地を所管する各保健所にそれぞれ提出してください。

　　　　　（加算体制届の提出先と同じです。）

また、複数事業所のうち、一部が京都市内に所在する場合は、別途京都市に提出する必要があります。詳細は、京都市介護ケア推進課ホームページを御確認願います。

※　**みなし指定の事業所を有する事業者は、京都府高齢者支援課まで御提出ください。**

※　地域密着型サービス事業所を有する事業者は、所管する各市町村の担当課に確認願います。

**２．提出書類**

**（１）別紙様式２　計画書**

**（２）添付書類**

①　**別紙様式２－１：処遇改善加算　総括表**

②　**別紙様式２－２：処遇改善加算　個票**

　　※　処遇改善加算等を取得する際に提出した計画書に変更があった場合には、別紙様式４の変更に係る届出書を御提出ください。

　　※　介護職員の賃金を下げる等特別な事情がある場合は、別紙様式５の特別な事情に係る届出書を御提出ください。

※　この他に算定要件に関わる追加の資料をお願いすることがあります。

**３．提出方法**

**持参又は郵送（令和７年４月15日（火）消印有効）**

　　※　本計画書の提出に対し、京都府から受理通知等は発行いたしません。

受理確認が必要な場合は、控えと返信用封筒（切手を貼ったもの）を同封してください。